

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和5年(2023年)6月16日

宇部市議会議長 山下節子様

産業建設委員長 早野 敦

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議第58号	常盤通りにぎわい交流拠点利活用事業施設整備契約締結の件	原案可決	旧山口井筒屋宇部店跡地に新たに整備する宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設について、施設整備契約を締結するもので、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議第59号	宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設に係る指定管理者の指定の件	原案可決	旧山口井筒屋宇部店跡地に新たに整備する宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設について、指定管理者を指定するもので、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。